

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月2日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部総務部長 勝 又 樹 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部総務部長 勝 又 樹 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額3,677,656,480円

ロ 効力発生日

2021年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

牛田一雄、馬立稔和、小田島匠、徳成旨亮、根岸秋男及び村山滋の各氏を監査等委員以外の取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

萩原哲氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び内容決定の件

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を、改めて従前と同額の年額6億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円）（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）とすること、上記年額報酬枠内で毎年度に当社の監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関し、払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件に、新株予約権の総数が3,200個を超えない範囲で、年額1億7,000万円（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）を上限とする報酬を与えること等を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び賛成 (反対) 割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,075,006	6,171	920	(注)2	可決 99.56
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件					
牛田 一雄	2,811,247	269,905	920	(注)2	可決 91.02
馬立 稔和	3,002,743	78,415	920	(注)2	可決 97.22
小田島 匠	3,042,424	38,735	920	(注)2	可決 98.51
徳成 旨亮	3,037,967	43,192	920	(注)2	可決 98.36
根岸 秋男	2,784,670	296,488	920	(注)2	可決 90.16
村山 滋	3,064,637	16,523	920	(注)2	可決 99.23
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件					
萩原 哲	2,800,270	280,873	920	(注)2	可決 90.67
第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び内容決定の件	3,025,479	55,709	920	(注)2	可決 97.96

(注) 1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 46,230人

総議決権個数 3,675,179個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第3号議案 第2号議案に同じ。

第4号議案 第1号議案に同じ。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。